

競技注意事項

- 1 競技規則・日本陸上競技連盟駅伝競走規準並びに本大会申し合わせ事項に基づいて実施しますが、児童である年齢を考慮した教育的配慮のもとに競技を進行する。
- 2 競技場について
 - (1) スパイクシューズ・裸足での走行は認めない。
 - (2) コース内練習は、指定時間内とする。それ以降は、競技に支障がでないよう審判員の指示に従い実施すること。また、招集後の練習は競技場内指定場所を使用し、他競技者との事故防止に努めること。
 - (3) 応援・待機のテント・シートの設置は、競技場正面スタンド、および芝スタンドとする。場内走路への入場は、当該選手と許可証ADカード(1チーム3枚・2チーム5枚・参加状況による)を装着した者以外の立ち入りを禁止する。
- 3 招集について
 - (1) 招集は場内フィールド内で行う。友好トライアル・親子ペア・個人は、競技開始時刻20分前、たすきリレーは、競技開始時刻25分前から招集を開始し、10分前完了とする。
 - (2) 招集所では所定の時刻までに、アスリートビブス、シューズなどの検査を受けなくてはならない。
 - (3) 招集時刻を厳守すること。招集時刻に確認ができない競技者・チームは、棄権したものととして処理する。
- 4 競技について(たすきリレー/た、友好トライアル/友、親子ペア/ペ、個人/個、共通/共)
 - (た1) 競技者は「たすき」を引き継ぎながら定められた区間・走路を走る。その際、走者は、必ず「たすき」を肩から脇の下に掛けなければならない。ただし、引き継ぎに伴う脱着時のみ肩から外して走行できる。なお、引き継ぎは中継所に定められた区域(20m)内で行わなくてはならない。
 - (た2) 走者が途中で競技を続行できなくなった、または競技を中止させられた場合、当該チームの競技成績は無効となるが、当該区間以外の競技の継続(最後尾走者との再スタート)による記録は「区間記録」として認められる。
 - (た3) 各走者は、中継ライン(スタートライン)上を通過し、たすきを引き継ぐが、第六区間走者は中継所手前からレーン外よりを走行し、中継ラインでフィニッシュする。
 - (ペ1) スタートは子が前列、親が後列からとし、フィニッシュは30m手前から手をつなぎ、後方走者で決審する。
 - (ペ2) 競技中、親は常に子の安全を確認できる距離を保つこと。
 - (共1) すべての走者は、走路を時計回りに周回し、フィニッシュまたは引継ぎをする。
 - (共2) 競走の着順判定はVTRを使用する場合がある。
 - (共3) 応援・助言について、招集所(中継所付近)では、許可証装着者に限り、競技者への指導的配慮とし、競技運営ならびに他の競技者の妨げにならない範囲で認める。なお、伴走行為などの助力は一切禁止とする。
 - (共4) 競技者は、走行中に体の異常を感じる・外傷を負うなどした場合、最寄りの審判員に申し出て指示を受ける。また、主催者が、走行中の競技者に対し、著しく競技続行困難と判断した場合、途中棄権とすることがある。
- 5 抗議について
大会本部に「抗議受付」を設置する。受付後は、役員の指示に従い待機する。抗議は、各チーム責任者が、正式結果発表後15分以内に、ジュリーを通して口頭で行わなければならない。
- 6 たすき・アスリートビブスについて
たすき・アスリートビブスは主催者が用意したものを着る。アスリートビブスは、形状を変えずに胸(番号-区間)に着ること(親子ペアは、子/黒字・親/赤字)(個人男子・女子/共に黒字)たすきリレー最終走者のみ青色アスリートビブスを胸につける。なお、たすき/ビブスは競技終了後、必ず返却すること。
- 7 表彰について
 - (た1) 総合(チーム)表彰は、1位~3位の競技者全員に賞状と副賞を、4位~6位に賞状を授与する。
 - (た2) 区間(個人)表彰は、第一区~第六区すべての区間記録総合上位者、男女各6名に賞状を授与する。
 - (友) 順位決定は行わない。
 - (ペ)(個) 1位~3位のペアに賞状と副賞を、4位~6位に賞状を授与する。
 - (共) 参加者全員に記録証を授与する。なお、賞状・副賞は、当日に必ず持ち帰ること。後日対応は行いません。
- 8 個人情報・写真の二次使用について
本大会主催者が認めた報道機関や大会の協賛・後援の各社が撮影した写真等を、新聞・雑誌・大会報告・ホームページ等での公開、また、次回大会のポスター・パンフレット等に使用することがある。
- 9 その他
 - (1) 大会中に競技場で発生した傷害や疾病は、主催者は大会本部内で応急処置を行い、傷害保険の範囲内で保障しますが、その他、事故などについてその責任を負いません。なお、感染症は、スポーツ傷害保険補償の対象外であり、主催者は、本大会に関わる全ての人の感染症の感染に対するいかなる責任を負いません。
 - (2) 選手の体調管理は、保護者や引率者が行い、出場に際しては無理のないよう配慮すること。また、健康上の問題が生じた場合は、大会本部に連絡すること。
 - (3) 選手の変更届出は、大会当日の監督者会議にて口頭で行う。